

Ⅲ 各課の事業概要

環境県民総務課

ワーク構成外事業

- ① 土地利用対策費（計画的な土地利用の推進）
- ② 土地利用対策費（適正かつ合理的な土地利用の確保、適正な地価水準の形成及び土地の所有・利用状況の把握）

ワーク構成外事業

事業名	土地利用対策費（計画的な土地利用の推進）			
予算額	R5	170千円	R4	169千円
事業概要	区分	内容		
	土地利用基本計画の管理及び運営	土地の利用・開発に関する総合調整を行う「広島県土地利用基本計画」の管理及び見直し		
	開発事業の事前指導等	開発事業等に関する許認可手続の事前の相談・指導等		

事業名	土地利用対策費（適正かつ合理的な土地利用の確保、適正な地価水準の形成及び土地の所有・利用状況の把握）																													
予算額	R5	34,447千円	R4	34,945千円																										
事業概要	区分	内容																												
	土地取引の届出・勧告制の実施	「国土利用計画法」第23条に基づく届出に係る利用目的を審査し、利用目的が法令等に違反し、周辺地域の適正かつ合理的な土地利用に著しい支障があると認められる場合に、届出者に対して助言や変更勧告を実施																												
	土地取引動向等の情報収集	地価が相当程度上昇するおそれがある場合、注視区域や監視区域を指定し、契約前の届出制（事前届出制）にするなど、地価の上昇に対し機動的に対応するために、土地取引動向の確実な把握と、情報収集・分析等を実施																												
	公有地の拡大の計画的な推進（土地の先買い制度）	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく土地所有者からの土地有償譲渡の届出や土地買取希望の申出により、その土地を必要とする地方公共団体等に取り引き協議の機会を付与																												
	地価調査の実施	<p>毎年7月1日を価格判定の基準日として、県内全域を対象に地価調査を実施し、一般の土地取引価格の指標を作成</p> <p>近年の地価の状況（対前年変動率）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>元年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島県</td> <td>住宅地</td> <td>0.1</td> <td>▲0.6</td> <td>▲0.7</td> <td>▲0.3</td> </tr> <tr> <td>商業地</td> <td>1.7</td> <td>0.1</td> <td>▲0.2</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国</td> <td>住宅地</td> <td>▲0.1</td> <td>▲0.7</td> <td>▲0.5</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>商業地</td> <td>1.7</td> <td>▲0.3</td> <td>▲0.5</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>			区分	元年	2年	3年	4年	広島県	住宅地	0.1	▲0.6	▲0.7	▲0.3	商業地	1.7	0.1	▲0.2	0.7	全国	住宅地	▲0.1	▲0.7	▲0.5	0.1	商業地	1.7	▲0.3	▲0.5
区分	元年	2年	3年	4年																										
広島県	住宅地	0.1	▲0.6	▲0.7	▲0.3																									
	商業地	1.7	0.1	▲0.2	0.7																									
全国	住宅地	▲0.1	▲0.7	▲0.5	0.1																									
	商業地	1.7	▲0.3	▲0.5	0.5																									

文化芸術課

1 スポーツ・文化

(1) 文化芸術に親しむ環境の充実

- ① 地域文化拠点強化事業
- ② 広島交響楽協会補助事業
- ③ 縮景園・美術館管理運営事業
- ④ 美術館生涯学習活動費
- ⑤ 美術展開催費
- ⑥ けんみん文化祭開催事業
- ⑦ 地域の歴史再発見推進事業

ワーク構成外事業

- ① 地域創造支援事業
- ② 文化行政推進事業費
- ③ 県民文化センター管理運営費
- ④ 広島県立文化芸術ホール管理運営事業
- ⑤ 県立美術館活性化対策事業

1 スポーツ・文化

(1) 文化芸術に親しむ環境の充実

事業名	地域文化拠点強化事業			
予算額	R5	19,574千円	R4	19,982千円
事業概要	市町や公立文化施設間で設置した「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を推進し、各市町等が抱える、文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に取り組む。また、モデル的に住民参画型の文化芸術事業を実施し、その事例を展開していくことで、地域における文化拠点を強化し、県民の身近において、地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。			

事業名	広島交響楽協会補助事業			
予算額	R5	120,000千円	R4	120,000千円
事業概要	交響管弦楽団等の音楽活動を通じて、音楽文化の振興を図り、県民の文化の発展向上に寄与するため、中四国を代表するプロオーケストラである広島交響楽団が実施する音楽活動に対して補助する。			

事業名	縮景園・美術館管理運営事業			
予算額	R5	723,665千円	R4	482,889千円
事業概要	美術館・縮景園の適切な管理運営のため、次の事業を実施する。 ア 県立美術館の管理運営（指定管理者に委託） イ 美術品の収集に際しての委員会の開催 ウ 美術品等に関する調査研究 エ 美術作品鑑賞教室の開催 オ 縮景園の管理運営（指定管理者に委託） カ 園内工作物等の計画的な修繕			

事業名	美術館生涯学習活動費			
予算額	R5	23,000千円	R4	17,500千円
事業概要	<p>幅広く優れた美術作品を鑑賞する機会を提供することにより、県民の豊かな情操及び創造性の涵養を図る。</p> <p>＜主な特別展＞</p> <p>ア 川瀬巴水 旅と郷愁の風景</p> <p>イ 魔法の美術館</p> <p>ウ おいしいボタニカル・アート 食を彩る植物のものがたり</p>			

事業名	美術展開催費			
予算額	R5	13,837千円	R4	14,652千円
事業概要	<p>県民の創作活動の振興を図るため、広島県美術展を開催する。</p> <p>＜内容＞</p> <p>県民や小・中学生などから美術作品を公募し、優れた作品を展示する「新県美展」の開催</p>			

事業名	けんみん文化祭開催事業			
予算額	R5	25,627千円	R4	25,262千円
事業概要	<p>県民の文化活動の発表、鑑賞、交流の場を提供するため、実行委員会形式によりけんみん文化祭を開催し、県負担金を支出する。</p>			
	区分	内容		
	分野別フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台系（邦楽・日本舞踊、吟詠剣詩舞、民謡民舞、芸能、合唱・洋楽、洋舞、和太鼓、大正琴・新舞踊） ・文芸系（短歌、俳句、現代詩、川柳） ・展示系（隔年で開催、毎回テーマを決め、当該テーマに沿った作品を募集・展示） 		
	地区フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化活動の発表の場（県内8地区） ・優秀団体を翌年度の分野別フェスティバルへ推薦 		
中四国文化の集い	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国9県が推薦する伝統文化芸能団体・保存会等の発表の場 			

事業名	地域の歴史再発見推進事業			
予算額	R5	9,540千円	R4	7,540千円
事業概要	<p>これまであまり語られることのなかった広島歴史・文化を県民等に発信していきけるよう、市町等と連携し、歴史に触れる機会の提供及び情報発信を行うことで、県内全域で歴史再発見の機会とする。</p> <p><主な事業></p> <p>ア 歴史文化ポータルサイト「江戸の世のひろしま探訪」による情報発信</p> <p>イ 安芸高田市入城500年記念事業（毛利元就郡山城入城500年事業）実施に係る経費の一部負担</p>			

ワーク構成外事業

事業名	地域創造支援事業			
予算額	R5	7,017千円	R4	7,089千円
事業概要	<p>（一財）地域創造に対して、芸術文化振興に係る宝くじ（グリーンジャンボの一部）の収益を財源に、事業運営分担金を負担する。（平成31年度～令和5年度）</p>			

事業名	文化行政推進事業費			
予算額	R5	45,944千円	R4	45,783千円
事業概要	<p>県民に広く文化・芸術に関する情報を提供し、県民の文化・芸術機会への自主的な参加を促進するとともに、文化・芸術団体相互の交流を推進する。</p> <p><主な事業（（公財）ひろしま文化振興財団に業務委託）></p> <p>ア ホームページ等による情報発信</p> <p>イ 公立文化ホール連携支援（現状調査）</p> <p>ウ 文化施設職員等研修</p>			

事業名	県民文化センター管理運営費			
予算額	R5	185,935千円	R4	169,233千円
事業概要	県民の文化芸術活動を促進するため、広島県民文化センター及び同ふくやまの管理運営（指定管理者に委託）を行うとともに機能維持のため修繕を行う。			

事業名	広島県立文化芸術ホール管理運営事業			
予算額	R5	15,934千円	R4	50,539千円
事業概要	広域的な文化拠点である文化芸術ホールの管理運営（指定管理者に委託）を行うとともに機能維持のため修繕を行う。			

事業名	県立美術館活性化対策事業			
予算額	R5	7,885千円	R4	7,887千円
事業概要	<p>県立美術館の活性化に向けた取組を実施する。</p> <p><主な事業></p> <p>ア 所蔵作品展活性化に向けた他館との連携交渉等</p> <p>イ 県立美術館評価委員会の運営</p> <p>ウ 企業協賛等の獲得交渉</p>			

消費生活課

1 治安・暮らしの安全

(1) 消費者被害の防止と救済

- ① 消費者行政推進事業
- ② 消費者行政活性化事業

1 治安・暮らしの安全

(1) 消費者被害の防止と救済

事業名	消費者行政推進事業			
予算額	R5	66,130千円	R4	79,905千円
事業概要	<p>広島県消費者基本計画（第3次）に基づき、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、消費者被害を許さない県づくりを推進する。</p>			
	区 分	内 容		
	消費者被害の防止と救済	<ul style="list-style-type: none"> 県生活センターにおける消費生活相談員・県民相談員による相談事業の実施 弁護士相談の実施 等 		
	消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体が行う研修会等への講師派遣 啓発資料の配布 等 		
	県民意見の反映と多様な主体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活審議会における消費者基本計画（第3次）の実施状況等に係る評価 等 		

事業名	消費者行政活性化事業			
予算額	R5	69,847千円	R4	48,960千円
事業概要	<p>広島県消費者基本計画（第3次）に基づき、県民の安全・安心な暮らしを確保するため、地方消費者行政強化交付金を活用して消費者被害のない県づくりの一層の推進を図る。</p>			
	区 分	内 容		
	消費者被害の防止と救済	<ul style="list-style-type: none"> 県消費生活相談員の研修参加 市町消費生活相談員に対する研修・指導 ICTを活用した市町相談窓口支援事業 市町における専門家の活用支援 		
	消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教員対象研修の実施、出前講座の実施 ライフステージに応じた消費者教育の推進 消費者団体と連携した講演会等の開催 		
	消費者の選択の機会と安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> 各種法令に基づく指導・検査 表示対策の強化 		
市町補助	<ul style="list-style-type: none"> 市町が実施する事業に対する補助 			

わたらしい生き方応援課

1 地域共生社会

(1) 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

- ① わたらしい生き方応援社会づくり推進事業
- ② 人権施策推進事業
- ③ わたらしい生き方応援拠点づくり事業

ワーク構成外事業

- ① 隣保館運営費補助金
- ② 地方改善事業事務費
- ③ 団体活動交流センター運営事業

1 地域共生社会

(1) 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

事業名	わたらしい生き方応援社会づくり推進事業			
予算額	R5	19,085千円	R4	19,000千円
事業概要	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、わたらしい生き方応援プラン（広島県男女共同参画基本計画（第5次））に基づく各種施策を行う。</p> <p>ア 広島県男女共同参画審議会の運営 イ わたらしい生き方応援プランの周知及び進行管理 ウ 市町への取組支援及び県民の機運醸成 エ 内閣府男女共同参画局研修会、都道府県主管課長会議等出席 オ わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 カ 男女共同参画に係る県民意識調査</p>			

事業名	人権施策推進事業																	
予算額	R5	17,811千円	R4	25,479千円														
事業概要	<p>人権尊重の理念が広く県民に普及し理解されるよう、各種啓発事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発イベント</td> <td>・「ヒューマンフェスタ」の開催</td> </tr> <tr> <td>地域人権啓発活動活性化事業</td> <td>・市町が主体的に行う人権啓発活動の支援</td> </tr> <tr> <td>人権啓発指導者養成研修会</td> <td>・民間企業等の担当者を対象とした研修会の開催</td> </tr> <tr> <td>文献、資料等の整備・充実</td> <td>・人権に関する文献・資料等の整備・充実</td> </tr> <tr> <td>マスメディアの活用等</td> <td>・ポスター等の制作、広告掲載等</td> </tr> <tr> <td>地元スポーツチームとの連携</td> <td>・地元スポーツチームと連携した人権啓発活動 ・スポーツ人権教室の開催</td> </tr> </tbody> </table>				区分	内容	人権啓発イベント	・「ヒューマンフェスタ」の開催	地域人権啓発活動活性化事業	・市町が主体的に行う人権啓発活動の支援	人権啓発指導者養成研修会	・民間企業等の担当者を対象とした研修会の開催	文献、資料等の整備・充実	・人権に関する文献・資料等の整備・充実	マスメディアの活用等	・ポスター等の制作、広告掲載等	地元スポーツチームとの連携	・地元スポーツチームと連携した人権啓発活動 ・スポーツ人権教室の開催
区分	内容																	
人権啓発イベント	・「ヒューマンフェスタ」の開催																	
地域人権啓発活動活性化事業	・市町が主体的に行う人権啓発活動の支援																	
人権啓発指導者養成研修会	・民間企業等の担当者を対象とした研修会の開催																	
文献、資料等の整備・充実	・人権に関する文献・資料等の整備・充実																	
マスメディアの活用等	・ポスター等の制作、広告掲載等																	
地元スポーツチームとの連携	・地元スポーツチームと連携した人権啓発活動 ・スポーツ人権教室の開催																	

事業名	わたらしい生き方応援拠点づくり事業			
予算額	R5	86,660千円	R4	86,660千円
事業概要	<p>（公財）広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための各種事業（情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする事業）を支援し、男女共同参画推進の拠点施設である広島県女性総合センター「エソール広島」の機能の充実・強化を図る。</p>			

ワーク構成外事業

事業名	隣保館運営費補助金			
予算額	R5	140,113千円	R4	155,225千円
事業概要	「隣保館設置運営要綱」に基づき、市町（政令市・中核市を除く。）が実施する隣保事業(第二種社会福祉事業)に対し、国と協調して補助する。(補助率:県3/4(国1/2))			
	区分	内容		
	基本事業	社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業 等		
	特別事業	地域交流促進事業、広域隣保活動事業 等		

事業名	地方改善事業事務費			
予算額	R5	2,028千円	R4	2,441千円
事業概要	隣保館の適正かつ円滑な運営を図るため、次の事業を実施する。 ①隣保館運営指導事業 ②施設整備指導監督事業			

事業名	団体活動交流センター運営事業			
予算額	R5	8,668千円	R4	7,310千円
事業概要	団体活動交流センターの維持管理及び入居者等が利用するうえで必要な運営管理業務を委託等により実施する。			

県民活動課

1 治安・暮らしの安全

(1) 犯罪被害者等への支援

- ① 安全・安心なまちづくり推進事業（犯罪被害者等支援事業）
- ② 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

ワーク構成外事業

- ① 再犯防止推進事業
- ② NPO・ボランティア活動促進事業
- ③ 青少年健全育成事業
- ④ 子供・若者の社会形成への参画支援事業
- ⑤ 安全・安心なまちづくり推進事業（交通安全対策推進事業）

1 治安・暮らしの安全

(1) 犯罪被害者等への支援

事業名	安全・安心なまちづくり推進事業（犯罪被害者等支援事業）			
予算額	R5	7,394千円	R4	7,967千円
事業概要	犯罪被害者等が、平穏な生活を営むことができる社会を実現するため、次の取組を実施する。			
	区分	内容		
	連携体制の強化等	関係機関会議及び研修の開催、啓発活動等		
	相談体制の強化	相談窓口の集約、窓口のコーディネート機能の強化等		
	二次被害の防止・軽減	二次被害の防止・軽減に要する弁護士費用の支援		

事業名	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業			
予算額	R5	32,259千円	R4	32,289千円
事業概要	性被害にあわれた方が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることができる環境を実現する。			
	区分	内容		
	専用相談窓口	専用電話による電話相談対応（24時間365日対応） ウェブによる相談申込の受付、面接相談、同行支援 専門支援（病院受診、法律相談、心理カウンセリング等）		
	人材の確保・育成	常勤のスーパーバイザーの確保、登録相談員の配置及び育成		
	医療経費等公費負担	医療経費やカウンセリング費用、弁護士相談費用を公費負担し、性被害にあわれた方の経済的負担を軽減		
	証拠資料採取	警察への被害届出等を躊躇する場合の証拠資料を採取		
	窓口の広報	通話料無料の専用ダイヤル周知のための広報を実施		

ワーク構成外事業

事業名	再犯防止推進事業			
予算額	R5	31,283千円	R4	31,602千円
事業概要	令和3年3月に策定した「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」に基づき、犯罪・非行をした者の更生支援を強化し、円滑な社会復帰を促進する。刑事司法手続きが終了した犯罪・非行をした者に対し、円滑な社会復帰をするために必要な支援を実施する。			
	区分		内容	
	就労支援		刑事司法関係機関等と連携して必要な支援を実施	
保健医療・福祉サービスの利用支援（健康福祉局）		広島県地域生活定着支援センターにおいて必要な支援を実施		

事業名	NPO・ボランティア活動促進事業			
予算額	R5	11,872千円	R4	11,791千円
事業概要	特定非営利活動法人等の活動内容の透明性を高め、活動を促進するため、次の事業を行う。			
	区分		内容	
	NPO法施行事務		特定非営利活動法人の認証、監督処分、法の普及啓発、情報公開等	
特定非営利活動法人認定事務		寄附者等に対する税制上の優遇措置に係る特定非営利活動法人の認定・特例認定等		

事業名	青少年健全育成事業			
予算額	R5	16,797千円	R4	16,830千円
事業概要	青少年健全育成の県民意識の高揚と家庭、学校、地域社会が一体となった地域ぐるみの青少年育成活動を推進する。			
	区分		内容	
	青少年対策の企画調整		<ul style="list-style-type: none"> 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を始めとした子供・若者の自立に向けた支援の推進（広島県子ども・若者支援協議会の運営等） 国・市町等との連絡調整、知事表彰 	
	青少年育成県民運動の推進		（公社）青少年育成広島県民会議の活動支援	
	青少年を取り巻く環境整備		<ul style="list-style-type: none"> 広島県青少年健全育成条例に基づく有害図書類等に係る立入調査の実施 安全・安心なインターネット利用環境の整備等、有害環境の改善に向けた啓発 	
更生保護団体への支援		更生保護を営む団体への活動支援		

事業名	子供・若者の社会形成への参画支援事業			
予算額	R5	3,046円	R4	3,050千円
事業概要	子供・若者の社会参画意識を高め、主体性や未来の社会を形成する一員としての役割意識の醸成を図るため、議会と知事の共催で子供議会を開催する。			

事業名	安全・安心なまちづくり推進事業（交通安全対策推進事業）			
予算額	R5	1,310千円	R4	1,310千円
事業概要	<p>交通事故防止対策による安全・安心なまちづくりを推進するため、次の取組を実施する。</p> <p>ア 県民の交通安全意識の高揚を図るための「交通安全運動」の実施（年4回）</p> <p>イ 高齢者の交通事故を防止するための「反射材用品の活用」等の広報啓発</p> <p>ウ 飲酒運転根絶に向け、運転者に酒類を提供しない「飲酒運転根絶宣言店」の登録など</p>			

学 事 課

ワーク構成外事業

- ① 私学振興補助金
- ② 私学振興諸費
- ③ 教育支援体制整備事業
- ④ 宗教事務費

ワーク構成外事業

事業名	私学振興補助金			
予算額	R5	24,092,309千円	R4	24,150,067千円
事業概要	私立学校の個性豊かな特色ある私学教育を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を行うため、私立学校の経常的な運営費の補助など学校法人等に対し助成を行う。			

事業名	私学振興諸費			
予算額	R5	33,615千円	R4	42,590千円
事業概要	私学教育の振興のため、次により学校運営の適正化を図る。 ・私立学校法に基づく私立学校の認可等及び私立学校審議会の運営 ・私立学校振興助成法に基づく学校法人等に対する補助金検査の実施等			

事業名	教育支援体制整備事業			
予算額	R5	97,367千円	R4	59,238千円
事業概要	国の交付金を活用し、教育支援体制の整備に係る遊具等の設備整備費を補助する。 また、認定こども園等の新制度への移行に係る事務負担軽減の費用を補助する。			

事業名	宗教事務費			
予算額	R5	13,182千円	R4	13,008千円
事業概要	宗教法人の設立・解散・合併・規則変更等の認証事務及び登録免許税の非課税証明、規則の再交付の証明等の証明事務を行う。 宗教法人法に基づく認証等の事務を行うとともに、宗教法人から提出のあった各種届出の受理、備付書類等の管理を行う。			

高等教育担当

1 教育

(1) 高等教育の充実

- ① 大学の魅力づくり推進事業
- ② 広島県公立大学法人運営費交付金

(2) リカレント教育の充実

- ① 大学の魅力づくり推進事業
- ② 広島県公立大学法人運営費交付金

ワーク構成外事業

- ① 高等教育機能向上等推進費
- ② 広島県公立大学法人施設整備事業

1 教育

(1) 高等教育の充実

事業名	大学の魅力づくり推進事業			
予算額	R5	80,916千円	R4	85,541千円
事業概要	遠隔講義システムによる県内大学等のネットワーク化を図るとともに、デジタル関連教材の提供や専任教員の派遣により、県内大学等におけるデジタルリテラシー教育を促進する。			

事業名	広島県公立大学法人運営費交付金			
予算額	R5	4,527,590千円	R4	4,361,293千円
事業概要	広島県公立大学法人の設置団体として、人件費、教育研究費など法人の標準的な業務運営に要する経費に充てる標準運営費交付金等を交付する。			

(2) リカレント教育の充実

事業名	大学の魅力づくり推進事業（再掲）			
予算額	R5	80,916千円	R4	85,541千円
事業概要	遠隔講義システムによる県内大学等のネットワーク化を図るとともに、デジタル関連教材の提供や専任教員の派遣により、県内大学等におけるデジタルリテラシー教育を促進する。			

事業名	広島県公立大学法人運営費交付金（再掲）			
予算額	R5	4,527,590千円	R4	4,361,293千円
事業概要	広島県公立大学法人の設置団体として、人件費、教育研究費など法人の標準的な業務運営に要する経費に充てる標準運営費交付金等を交付する。			

ワーク構成外事業

事業名	高等教育機能向上等推進費			
予算額	R5	1,080千円	R4	1,315千円
事業概要	「広島県公立大学法人第三期中期目標」の達成に向けて、法人の業務実績に関する評価を行うため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）で規定する「広島県公立大学法人評価委員会」を開催する。			

事業名	広島県公立大学法人施設整備事業			
予算額	R5	348,051千円	R4	389,751千円
事業概要	教育・研究環境を確保するため、広島県公立大学法人が行う県立広島大学及び叡啓大学の施設整備等を支援する。			

環境政策課

1 環境

(1) ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- ① 地球温暖化対策推進事業
- ② 地域還元型再生可能エネルギー導入事業
- ③ 県有施設太陽光発電導入事業
- ④ 家庭における省エネ行動促進事業
- ⑤ 里山バイオマス利用拡大支援事業
- ⑥ 生活環境保全条例に係る業務

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

- ① 環境保全活動支援事業
- ② 環境保全普及啓発事業

ワーク構成外事業

- ① 環境国際協力推進事業
- ② 環境保全行政対策費

1 環境

(1) ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

事業名	地球温暖化対策推進事業		
予算額	R5	251,780千円	R4 — 千円
事業概要	<p>ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を図るため、情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小事業者の自主的な省エネ設備改修等を後押しするため、業界団体等と連携した情報発信や補助金活用等支援を行う。</p>		
		区分	内容
	家庭向け支援	省エネ機器導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○LED照明機器の購入経費に対する補助 ○省エネ家電への更新メリットを周知し、家電の省エネ化を推進
	事業者向け支援	スマートハウス普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートハウス等の普及・啓発 太陽光発電や蓄電池などを有効活用し、空調等のエネルギー効率が高いスマートハウス等省エネ住宅の普及・啓発
	中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○制度周知等情報発信 省エネ設備改修等を促進するため、業界団体等と連携した総合相談会などの開催 ○補助金活用支援 企業等が行う省エネ設備改修における国補助金等の活用に向けた支援 ○伴走型省エネ支援 自力では省エネ設備改修等の対応が困難な企業を伴走型で支援し、優良事例を創出 	

事業名	地域還元型再生可能エネルギー導入事業			
予算額	R5	292,194千円	R4	293,240千円
事業概要	<p>再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、発電事業によって得られる収益は、地域に還元（電力買取制度の不公平性を緩和）する。</p> <p>【事業規模】10.4MW（第1期：4.3MW、第2期：6.1MW）</p> <p>【設置場所】県有地及び市町所有地計7箇所</p> <p>【地域還元目標額（20年間）】約13億円</p> <p>【還元策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■温暖化対策活動促進 市町・団体等における新たな温暖化対策に資する取組を募集し、外部有識者による評価を経て、計画的に行う活動経費に対して助成する。 ■創エネ・省エネ設備導入促進 保育所・幼稚園等において、省エネ型空調機器と併せて、創エネ・蓄エネ機器（太陽光発電システム又は木質バイオマス熱利用設備・蓄電池・エネルギー管理システム）を設置する整備費に対して助成する。 			

事業名	県有施設太陽光発電導入事業			
予算額	R5	8,237千円	R4	8,198千円
事業概要	<p>再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、既存の県有施設（屋根）へリース方式により太陽光発電設備を設置している。</p> <p>【設置規模】99.8kW（49.9kW×2施設）</p> <p>【設置施設】・西部こども家庭センター（広島市） ・東部運転免許センター（福山市）</p> <p>【リース期間】平成26年12月～令和16年12月（20年間） ※リース料は、売電収入により充当する。</p>			

事業名	家庭における省エネ行動促進事業			
予算額	R5	2,971千円	R4	2,298千円
事業概要	<p>二酸化炭素排出量の削減が遅れている家庭部門について、特に排出量の8割を占める電力消費に焦点を当てた取組を強化することで、県民一人ひとりの自発的な行動を促し、排出量の削減を図る。</p>			
	区分		内容	
	関心を持つ	省エネにつなげる普及啓発	各種イベントやキャンペーンでの重点的な広報	
行動する	家庭における省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での省エネに対して本格的なアドバイスを行う「うちエコ診断士※」による個別診断の受診促進 国が開設しているWEB版診断サイトの受診促進 		
※ 環境省の認定資格				

事業名	里山バイオマス利用拡大支援事業			
予算額	R5	4,800千円	R4	4,800千円
事業概要	<p>里山の未利用材をバイオマス燃料として活用する仕組みづくりに取り組む市町に対する普及啓発を通じた支援を実施する。 ※令和4年度は、大学生を対象とした環境学習や、企業・団体との交流の実施を行った。</p>			

事業名	生活環境保全条例に係る業務			
予算額	R5	— 千円	R4	— 千円
事業概要	<p>広島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者の自主的取組をより一層促進し、事業活動に伴う温室効果ガス等の排出抑制を図る。</p>			
	区分		内容	
	温室効果ガス削減計画	対象者	1,500kl以上※の事業所	
		計画書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		実施状況報告書	作成・提出・自ら公表、県公表	
		行政措置	勧告	
自動車使用合理化計画	対象者	50台以上使用の事業者		
	計画書	作成・提出・自ら公表、県公表		
	実施状況報告書	作成・提出・自ら公表、県公表		
	行政措置	勧告		
※ エネルギー年間使用量の原油換算				

(2) 県民・事業者の自主的取組の促進

事業名	環境保全普及啓発事業			
予算額	R5	6, 141千円	R4	6, 136千円
事業概要	<p>県民・事業者等の各主体による自主的な環境保全実践活動や連携・協働の取組を推進し、環境保全の取組を着実に進める。</p>			
	区 分		内 容	
	「環境の日」ひろしま大会の開催	<p>環境保全意識の高揚を図るため、環境月間行事の一環として「環境の日」ひろしま大会を開催（県庁周辺（広島市中区）で開催、環境活動展示等を実施） ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式により開催</p>		
	ひろしま地球環境フォーラムとの連携	<p>県民、団体、事業者、行政が相互に連携しながら、環境にやさしい地域づくりを協働して推進している、ひろしま地球環境フォーラムと連携した取組を実施</p>		
ひろしまクールビズ&ウォームビズの実施	<p>夏季・冬季の省エネ対策として、家庭や公共施設・商業施設と連携した「ひろしまクール&ウォームビズ」の実施</p>			

事業名	環境保全活動支援事業									
予算額	R5	10,830千円	R4	10,681千円						
事業概要	<p>県民・事業者の環境保全意識の啓発やライフスタイルの変革を促進し実践行動を促すため、自主的な取組を支援する。</p> <p>ア 学校、地域での環境学習活動への有資格者の講師派遣、関連情報の提供</p> <p>イ 広島県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した取組の推進</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県地球温暖化防止活動推進センター (通称:脱温暖化センターひろしま)</td> <td> 1 指定機関:一般財団法人 広島県環境保健協会 2 指定期日:平成12年4月1日 3 業務内容:啓発・広報、情報の収集・提供等 </td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	広島県地球温暖化防止活動推進センター (通称:脱温暖化センターひろしま)	1 指定機関:一般財団法人 広島県環境保健協会 2 指定期日:平成12年4月1日 3 業務内容:啓発・広報、情報の収集・提供等				
	区 分	内 容								
	広島県地球温暖化防止活動推進センター (通称:脱温暖化センターひろしま)	1 指定機関:一般財団法人 広島県環境保健協会 2 指定期日:平成12年4月1日 3 業務内容:啓発・広報、情報の収集・提供等								
	<p>ウ 地域で環境保全活動に取り組む「地球温暖化対策地域協議会」の設立支援</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球温暖化対策地域協議会</td> <td>設立数15市町22団体(令和5年4月1日現在)</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員</td> <td>委嘱数185人(令和5年4月1日現在)</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	地球温暖化対策地域協議会	設立数15市町22団体(令和5年4月1日現在)	地球温暖化防止活動推進員	委嘱数185人(令和5年4月1日現在)		
	区 分	内 容								
	地球温暖化対策地域協議会	設立数15市町22団体(令和5年4月1日現在)								
	地球温暖化防止活動推進員	委嘱数185人(令和5年4月1日現在)								
	<p>エ マイバッグ運動の推進</p> <p>オ 環境に配慮した事業活動に取り組む事業者等を支援</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境マネジメントシステム導入促進事業</td> <td>・環境マネジメントシステム(エコアクション21)の導入を促進するためのセミナー等の開催</td> </tr> <tr> <td>廃棄物抑制啓発広報の実施</td> <td>・3R推進月間(10月)に関連して廃棄物抑制啓発の広報を実施する、ひろしま地球環境フォーラムに対する補助</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	環境マネジメントシステム導入促進事業	・環境マネジメントシステム(エコアクション21)の導入を促進するためのセミナー等の開催	廃棄物抑制啓発広報の実施	・3R推進月間(10月)に関連して廃棄物抑制啓発の広報を実施する、ひろしま地球環境フォーラムに対する補助			
区 分	内 容									
環境マネジメントシステム導入促進事業	・環境マネジメントシステム(エコアクション21)の導入を促進するためのセミナー等の開催									
廃棄物抑制啓発広報の実施	・3R推進月間(10月)に関連して廃棄物抑制啓発の広報を実施する、ひろしま地球環境フォーラムに対する補助									

ワーク構成外事業

事業名	環境国際協力推進事業			
予算額	R5	2,267千円	R4	2,267千円
事業概要	<p>広島県と四川省の長年にわたる友好交流の礎の上に、経済分野の交流強化を図る本県の施策の一環として、平成4年度から、環境保護分野における人材育成及び技術交流を推進しており、両県省の環境部門の職員を相互に派遣し、企業訪問を中心とする研修を実施する。</p> <p>※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴いオンラインによる意見交換を実施</p>			

事業名	環境保全行政対策費			
予算額	R5	10,783千円	R4	10,773千円
事業概要	<p>環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境問題に適切に対応し、環境悪化の未然防止及び環境の保全を図るとともに、県民・事業者等の各主体による自主的な環境保全活動や連携・協働の取組を推進する。</p> <p>また、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、気候変動適応法第13条に規定する地域気候変動適応センターを、令和3年4月1日に広島県立総合技術研究所保健環境センターに設置しており、県内の気候変動適応に関する施策を推進する。</p> <p>ア 環境審議会の運営や環境白書の作成等 イ 公害審査会の運営や公害苦情事案への対応等 ウ 気候変動適応に関する情報収集や県内の気候変動適応に関する施策の推進</p>			

環境保全課

1 環境

(1) 地域環境の保全

- ① 大気汚染防止法等施行費
- ② 海ごみ対策推進事業
- ③ 水質汚濁防止法施行事業
- ④ ダイオキシン類等化学物質対策事業
- ⑤ 水質常時監視費
- ⑥ 水質環境対策事業
- ⑦ 大気汚染常時監視網整備・運営費
- ⑧ 瀬戸内海環境保全対策事業
- ⑨ 瀬戸内環境保全推進事業

ワーク構成外事業

- ① 生活環境保全対策費
- ② 環境放射能測定調査事業

1 環境

(1) 地域環境の保全

事業名	大気汚染防止法等施行費			
予算額	R5	30,385千円	R4	30,400千円
事業概要	<p>ア 規制措置 「大気汚染防止法」及び「広島県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、ばい煙、粉じん、VOC及び水銀の発生施設等の届出、指導及び立入等を実施する。</p> <p>イ 有害大気汚染物質モニタリング調査 県内における有害大気汚染物質の大気中濃度のモニタリングを実施する。</p> <p>ウ フロン類の適正管理及び回収・処理の推進 「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録申請等及び第一種特定製品管理者の立入検査等を実施する。</p> <p>エ アスベスト対策 解体工事現場等発生源に係る報告・届出指導、立入等を行うとともに、大気中のアスベストの飛散状況を把握するため、環境中及び発生源の飛散状況調査を実施する。</p>			

事業名	海ごみ対策推進事業			
予算額	R5	119,724千円	R4	112,883千円
事業概要	<p>「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画メンバーと連携して、プラスチックの代替素材への転換や効果的な回収の取組、普及啓発活動等の取組を推進していくとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援し、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。</p> <p>ア 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の運営</p> <p>イ 微細マイクロプラスチック共同研究の実施</p> <p>ウ 市町が実施する海ごみ対策への補助（国庫補助）</p> <p>エ 県内海岸の漂着ごみ調査</p>			

事業名	水質汚濁防止法施行事業			
予算額	R5	3,734千円	R4	3,734千円
事業概要	<p>河川・海域等の水質環境を保全するため、「水質汚濁防止法」等に基づき工場・事業場からの排出水の監視・指導、水質汚染事故による健康被害等の防止を図る。</p> <p>ア 工場等への排出規制の実施、法に基づく届出書の審査等</p> <p>イ 水質総量規制制度※、第9次総量削減計画の推進 ※水質総量規制制度：海域等への汚濁物質の排出総量を一定以下に削減しようとする制度</p>			

事業名	ダイオキシン類等化学物質対策事業			
予算額	R5	10,345千円	R4	10,900千円
事業概要	<p>ダイオキシン類等の化学物質による、大気、水質及び土壌等の環境汚染状況の監視・調査等を実施することにより、環境リスクの低減及び環境汚染や県民の健康被害を未然に防止する。</p> <p>ア 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設への立入・排出ガス等の調査、ダイオキシン類の環境汚染状況の調査</p> <p>イ 内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）の公共用水域における環境汚染状況調査</p> <p>ウ 「土壌汚染対策法」に基づく届出・申請等及び特定有害物質を使用・製造・処理する事業者に対する立入指導等</p> <p>エ 大久野島周辺海域における水質状況調査</p>			

事業名	水質常時監視費			
予算額	R5	54,197千円	R4	54,251千円
事業概要	<p>ア 水質測定計画の策定 公共用水域（河川、海域、湖沼）及び地下水の水質の測定について、測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要な事項を定めた「公共用水域等の水質測定計画」を策定する。</p> <p>イ 水質常時監視 国及び県内11市町からなる関係機関と連携を図り、県の区域に属する公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視し、県民に対して測定結果を公表する。</p>			

事業名	水質環境対策事業			
予算額	R5	15,615千円	R4	13,168千円
事業概要	<p>ア 重金属による水質汚濁事案に係る出口川・見谷川の水質状況の監視</p> <p>イ 湧水処理施設の維持管理経費に対する補助（交付先：府中市、補助率：1/2）</p>			

事業名	大気汚染常時監視網整備・運営費			
予算額	R5	58,019千円	R4	56,465千円
事業概要	<p>大気汚染状況を常時監視するため、各大気測定局の機器を整備し測定精度の維持を図るとともに、オキシダント等高濃度時には緊急発令を行い、県民の健康被害を未然に防止する。</p> <p>ア 県内13箇所の大気汚染常時監視測定局及び測定機器の運用・保守・管理</p> <p>イ 大気汚染状況を迅速かつ適切に県民へ情報提供（広島県HP「大気情報ポータル」）</p> <p>ウ 県内主要事業所の大気情報の取りまとめ</p>			

事業名	瀬戸内海環境保全対策事業			
予算額	R5	5,851千円	R4	5,781千円
事業概要	<p>ア 「瀬戸内海環境保全特別措置法」の適用事業場の立入検査、特定施設の許可申請に係る現地調査等の実施</p> <p>イ 瀬戸内海における水質汚濁の状況や化学物質の実態を把握するための調査の実施（環境省委託事業）</p>			

事業名	瀬戸内海環境保全推進事業			
予算額	R5	2,090千円	R4	2,082千円
事業概要	<p>1 瀬戸内海の環境保全のため、関係団体や地域住民など多様な主体と連携した取組を実施する。</p> <p>ア 瀬戸内海環境保全知事・市長会議及び（公社）瀬戸内海環境保全協会への参画</p> <p>イ せとうち海援隊の活動支援 海浜清掃等を行う団体を「せとうち海援隊」として認定し、その活動を支援する。</p> <p>2 「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」の実施に当たって、湾・灘その他の海域ごとの実情に応じたものになるよう、行政、環境保全活動団体、漁業関係者、専門家等で構成される湾灘協議会において、地域での必要な取組について意見交換、情報共有を行う。</p>			

ワーク構成外事業

事業名	生活環境保全対策費			
予算額	R5	5,595千円	R4	5,554千円
事業概要	<p>1 騒音振動悪臭対策 県民の生活環境を保全するため、「騒音規制法」「振動規制法」「悪臭防止法」等に基づき、騒音振動悪臭防止対策を実施する。 ア 航空機騒音の常時監視の実施 イ 道路交通騒音の常時監視及び面的評価の実施 ウ 臭気指数規制の導入促進</p> <p>2 環境影響評価制度（環境アセスメント）の推進 大規模開発事業の実施にあたり、事業計画が環境により配慮されたものとなるよう、環境評価法に基づき、大規模開発事業者に対し知事意見を述べるとともに、知事意見形成のため、環境影響評価技術審査会を開催・運営する。 また、大規模開発事業者が事業完了後に環境影響評価書に基づき事後調査を行う際、指導・助言を行う。</p>			

事業名	環境放射能測定調査事業			
予算額	R5	52,252千円	R4	13,030千円
事業概要	<p>原子力発電所立地県の隣接県である本県において、放射能測定調査を実施し、放射能の影響について正確な評価を行うとともに、県民に対する放射能の影響における健康危機管理体制に資する。 ア 県内5カ所にモニタリングポストを設置し、常時、空間放射線量率を測定し、原子力規制委員会のホームページに測定結果を公表 イ 大気以外（土壌及び食品等）の環境中の放射能レベルの測定を実施</p>			

自然環境課

1 環境

(1) 自然環境と生物多様性の保全の実現

- ① 国定公園等整備事業
- ② 公園施設維持修繕事業
- ③ 自然公園等指定管理施設管理費
- ④ 公園管理費
- ⑤ 宮島公園松くい虫対策事業
- ⑥ 自然保護協力奨励事業
- ⑦ 狩猟者育成事業
- ⑧ 狩猟適正化事業
- ⑨ 生物多様性保全推進事業
- ⑩ 特定鳥獣保護管理計画事業
- ⑪ 野生生物保護管理事業
- ⑫ ヒアリ対策事業

1 環境

(1) 自然環境と生物多様性の保全の実現

事業名	国定公園等整備事業			
予算額	R5	148,500千円	R4	143,840千円
事業概要	国立・国定公園及び長距離自然歩道（中国自然歩道）の県有施設について、国の自然環境整備交付金を活用して計画的な改修や安全対策を行う。			
	施設名		内 容	
	帝釈峡		橋梁塗装	

事業名	公園施設維持修繕事業			
予算額	R5	554,765千円	R4	292,341千円
事業概要	自然公園内の県有施設や野外レクリエーション施設について、老朽化した施設の機能向上・維持のための改修や修繕、突発的な破損・故障等への緊急的な修繕を実施する。			
	施設名		内 容	
	もみのき森林公園		民間活用に向けた再整備	
	三段峡		○歩道法面の安全対策に係る調査 ○歩道法面の安全対策工事	
全県		○施設の長寿命化のための改修 ○老朽化した施設等の撤去 ○枯損木等の伐倒整理 ○落雷、漏水等の突発的な施設の故障等への対応や施設の維持管理上必要な修繕等		

事業名	自然公園等指定管理施設管理費			
予算額	R5	217,329千円	R4	195,705千円
事業概要	指定管理者制度を導入している自然公園施設（一部）及び野外レクリエーション施設について管理運営委託を行い、利用者サービスの向上と経費の縮減を図る。			
	施設名	野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設、県民の森、もみのき森林公園、中央森林公園（公園センター等地区、フォレストヒルズガーデン地区）		

事業名	公園管理費			
予算額	R5	65,739千円	R4	58,195千円
事業概要	自然公園の県有施設や自然歩道を適切に維持管理するため、給水施設の保守点検（浄化槽等）、公衆便所維持管理（し尿浄化槽、汚水処理装置の保守点検、清掃、消耗品の補充等）やキャンプ場の草刈等の業務を市町や森林組合等に委託する。			

事業名	宮島公園松くい虫対策事業			
予算額	R5	1,922千円	R4	1,922千円
事業概要	宮島公園（国立公園・都市公園）と民家が近接しており、過去に度々危険木伐採処理を行った箇所や人の入込が多く枯れ松による影響が大きい箇所について、松くい虫の予防のため、計画的に樹幹への薬剤注入を行う。			

事業名	自然保護協力奨励事業			
予算額	R5	17,320千円	R4	17,420千円
事業概要	県立自然公園、県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の区域指定に伴う開発や立木伐採等の制限に対する代償措置（自然保護協力奨励金の交付、立木伐採制限損失補償）を行う。			

事業名	狩猟者育成事業			
予算額	R5	8,559千円	R4	8,118千円
事業概要	鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、狩猟免許取得予定者への免許取得経費の一部の助成や免許取得8年以内の初心者を対象とした捕獲技術向上の講習会を実施する。			
	区 分	内 容		
	新規狩猟免許取得者支援	狩猟免許試験の受験予定者を対象に、試験前に猟友会が開催する講習会の経費の一部助成		
	安全狩猟射撃大会支援	猟友会が開催する安全狩猟射撃大会の経費の助成		
	わな架設講習会	わな猟免許初心者を対象に、安全な狩猟及び捕獲技術の向上を図るための講習会の開催		
	安全狩猟射撃講習会	第一種銃猟免許所持者を対象に、安全な狩猟及び射撃技術の向上を図るための講習会・射撃実習の開催		
	捕獲技術者育成アカデミー	狩猟免許を取得して8年以内の初心者を対象として、各猟法の基礎の習得及び捕獲技術の向上を図り、地域における鳥獣捕獲を担う人材の育成		

事業名	狩猟適正化事業			
予算額	R5	24,413千円	R4	27,216千円
事業概要	ア 狩猟免許・登録事務 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験、狩猟免許更新、狩猟者登録を実施する。			
	区 分	内 容		
	狩猟免許試験	実施回数：11回（日曜日2回）、実施場所：7箇所		
	狩猟免許更新	有効期間（3年）満了者への適性検査、講習会の実施		
	狩猟者登録	狩猟期間に狩猟を行う者への狩猟者登録証の交付等		
	イ 一般猟政事務 鳥獣保護管理と狩猟適正化の推進のため、現地において狩猟者等への指導・監督取締を実施するほか、鳥獣保護区等の設定区域を適正に管理する。			
	区 分	内 容		
鳥獣保護管理員の任命	巡回・指導、研修会の実施、野鳥鑑定			
鳥獣保護区等の管理	制札設置、実態調査等			
ウ 出猟カレンダー調査 出猟カレンダーを狩猟者に配付し、狩猟期間終了後、狩猟者から詳細な出猟状況の報告を受け、これを分析し、イノシシ及びニホンジカの生息状況の経年変化等を把握するとともに、今後の施策の基礎資料とする。				

事業名	生物多様性保全推進事業			
予算額	R5	8,266千円	R4	8,182千円
事業概要	<p>生物多様性の保全を図るために、市町や団体が実施する生物多様性の保全活動や普及啓発活動を支援する。また、ミヤジマトンボ等の指定野生生物種の保護活動の推進を図る。</p>			
	区 分	内 容		
	希少野生生物保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定野生生物種「ミヤジマトンボ」の絶滅を回避するための域外保全（保護増殖）の実施 ・ 指定野生生物種「ダルマガエル」の絶滅を回避するための域外保全（保護増殖）の実施 ・ 希少種保護啓発活動の実施 		
生物多様性保全推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒョウモンモドキ（国内希少野生動植物）の絶滅回避のための保護活動を行う「ヒョウモンモドキ保全地域協議会」への参画 ・ スイゲンゼニタナゴの絶滅回避のための保護活動を行う「芦田川水系スイゲンゼニタナゴ保全地域協議会」への参画 			

事業名	特定鳥獣保護管理計画事業			
予算額	R5	35,403千円	R4	33,839千円
事業概要	<p>ア 特定鳥獣保護管理計画 島根県・山口県と共同でツキノワグマの保護管理を実施及びニホンジカ等の生息状況の把握や分析等を行う。</p>			
	<p>イ ツキノワグマ対策 ツキノワグマによる人身被害の防止や里山への定着の防止を図るため、クマレンジャーによる追払い等を実施する。</p>			
	区 分	内 容		
	クマレンジャー事業	クマレンジャーによるクマ出没地域のパトロール等の実施		
	捕獲個体管理事業	捕獲したクマの管理（放獣個体の再発防止措置及び放獣、処分個体の分析等）の実施		
	クマ人身被害見舞金支給事業	県ツキノワグマ対策協議会が実施するクマ人身被害見舞金支給事業への負担金の支出		
クマ対策研修等	錯誤捕獲等されたクマへの対応や住民への指導を適切かつ迅速に行うための職員研修の実施			
<p>ウ 野生鳥獣による生活環境被害対策 野生鳥獣被害の未然防止による県民の安全・安心を確保するため、未利用果樹等対策による出没の抑制、人身被害回避のための知識の普及啓発など、市町が行う生活環境被害防止対策を支援する。</p>				

事業名	野生生物保護管理事業			
予算額	R5	7,972千円	R4	7,944千円
事業概要	鳥獣保護に対する意識の醸成を図るため、普及啓発等を実施する。			
	区 分		内 容	
	キジ放鳥事業		人工増殖による鳥獣保護区等への健全なキジの放鳥	
	傷病鳥保護事業		傷病鳥の保護体制の確保	
	愛鳥週間行事の実施		愛鳥週間ポスター募集及び展示等	
	鳥インフルエンザ対策事業		野鳥の糞便調査の実施	

事業名	ヒアリ対策事業			
予算額	R5	20,260千円	R4	19,212千円
事業概要	<p>毒性が強く、刺されるとアレルギー反応により死に至るなど人体への影響を及ぼす「ヒアリ」は、中国、台湾などのヒアリ定着国からの定期コンテナ航路を有する港湾において、日常的に侵入リスクが高い。そのため、県民の安全・安心を確保する観点から、侵入初期段階での早期発見・早期駆除による防除の徹底を図るため、県独自のヒアリ対策を実施する。</p>			
	区 分		内 容	
	侵入調査		ヒアリの侵入リスクが高い県内港湾のコンテナターミナルにおいて、目視及びトラップにより、ヒアリが侵入していないかどうか調査を実施	
	初期防除対応		発見初期段階におけるヒアリ確認地点周辺での集中的な防除（殺虫処理及び殺虫餌の設置）とともにトラップによるモニタリングを実施	
	体制確保		本県の水際対策の検討や検証を行うため、専門家から助言を得られる体制を確保	

循環型社会課

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

- ① 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業
- ② 循環型社会形成推進機能強化事業
- ③ 災害廃棄物処理対策市町等連携事業

ワーク構成外事業

- ① 地域廃棄物対策支援事業
- ② 廃棄物対策費
- ③ 生活排水処理対策推進事業

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

事業名	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業			
予算額	R5	583,923千円	R4	674,896千円
事業概要	廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクル効果が高く、廃棄物の最終処分量削減に資するリサイクル関連研究及び施設整備に要する経費の一部を助成する。			
	区分	補助対象経費	補助率	補助金額
	施設整備	本工事費、付帯工事費及び調査費	1/3以内 ※特定の産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、鋳さい）に係る施設の優遇措置（1/2以内）あり。	廃棄物排出抑制施設及び廃棄物リサイクル施設：100,000千円以内 （特定の産業廃棄物は200,000千円以内等の優遇措置あり） 資源循環促進施設：15,000千円以内
研究開発	原材料費、構築物費、機械装置、工具器具費、外注委託費、産学等連携費、技術指導受入費、直接人件費、諸経費	2/3以内	20,000千円以内	

事業名	循環型社会形成推進機能強化事業			
予算額	R5	93,328千円	R4	93,158千円
事業概要	民間事業者のみでは行うことが困難な廃棄物リサイクル技術開発分野について、産学連携により廃棄物リサイクル技術の研究開発・実証を行い、技術移転・事業化及び人材育成に取り組む団体に対し、必要な経費を助成する。（補助率：10/10）			

事業名	災害廃棄物処理対策市町等連携事業			
予算額	R5	10,000千円	R4	10,000千円
事業概要	大規模災害時の適正・迅速な廃棄物処理のため、「広島県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町及び一部事務組合と連携した実行性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図るため、市町等を対象とした①災害廃棄物処理に係る研修・訓練、②訓練災害廃棄物処理に係るワークショップ及び③仮置場候補地の選定支援を行う。			

ワーク構成外事業

事業名	地域廃棄物対策支援事業			
予算額	R5	127,653千円	R4	116,232千円
事業概要	市町又は一部事務組合が実施する廃棄物の不法投棄防止対策及び事業系一般廃棄物の排出抑制やリサイクル推進体制等を支援する。 (補助率：防止事業 2/3、撤去処分・事業系一般廃棄物削減対策事業等 1/2)			

事業名	廃棄物対策費			
予算額	R5	21,883千円	R4	6,793千円
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物対策 <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金事業の適正な執行のため、市町等へ指導監督を行う。 ・一定の基準を満たす廃棄物再生事業者を登録・公表し、優良な再生事業者の育成を図る。 ・有害使用済機器保管等業者の届出に伴う事務、立入検査等により、適正保管及び適正処分の指導を行う。 2 浄化槽 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽保守点検業者の登録・指導を行う。 ・浄化槽適正維持管理及び法定検査受検促進のための市町支援を行う。 ・浄化槽法改正に伴う浄化槽台帳整備の一環として、各関係機関が保有する情報を一元管理するため、市町と指定検査機関が各自で設定した浄化槽管理番号の突合を行う。 3 福山リサイクル発電 <ul style="list-style-type: none"> ・福山リサイクル発電事業の運営を支援するため、関係者(事業会社及び参画市町等)と調整する。 			

事業名	生活排水処理対策推進事業		
予算額	R5	98,978千円	R4 105,166千円
事業概要	<p>下水道や集落排水施設等の整備では非効率な地域の生活排水対策として、市町が行う小型浄化槽の計画的な設置整備助成事業を支援し、合併浄化槽の整備を促進する。 し尿及び雑排水の適正な処理を図ることにより、公共用水域等の水質を保全し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。</p>		
	事業名	公共浄化槽等整備推進事業	小型浄化槽設置整備事業
	事業内容	市町が <u>公共事業</u> として浄化槽を整備する事業にする補助	<u>個人設置</u> の浄化槽に助成する市町に対する補助
	対象地域	公共事業として <u>面的整備を行う</u> 必要のある地域 三次市、三原市、庄原市、安芸高田市	公共事業の <u>対象地域以外</u> の地域 19市町
	補助率	市町の <u>起債元金償還額の1/3</u> (交付税措置分を除く)	市町の <u>事業費の1/3</u>

産業廃棄物対策課

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

- ① 電子マニフェスト加入促進事業
- ② 廃棄物適正化処理対策の実証実験
- ③ ドローンによる不法投棄等監視強化事業

ワーク構成外事業

- ① 産業廃棄物対策費
- ② 産業廃棄物処理情報管理推進事業
- ③ 産業廃棄物処理実態調査事業
- ④ 不法投棄監視体制強化事業
- ⑤ 廃棄物排出事業者責任強化対策事業
- ⑥ 公共関与処分場による廃棄物適正処理事業
- ⑦ PCB廃棄物処理促進事業

1 環境

(1) 廃棄物の適正処理

事業名	電子マニフェスト加入促進事業			
予算額	R5	10,760千円	R4	10,760千円
事業概要	<p>紙マニフェスト※の取扱枚数の多い業種及び処理業者をターゲットとし、電子マニフェスト制度及び関連アプリケーションサービスの普及啓発を行い、廃棄物のトレーサビリティを図る。</p> <p>※ 産業廃棄物管理票（マニフェスト） 排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、処理の流れを把握・管理できるよう、産業廃棄物の種類、量、運搬・処分業者名などを記載し、産業廃棄物とともに処理業者に渡す管理票</p>			

事業名	廃棄物適正化処理対策の実証実験			
予算額	R5	10,000千円	R4	10,000千円
事業概要	<p>人工衛星画像の解析技術を活用し、不法投棄等の早期発見に資する仕組みを構築するための実証事業を行う。</p>			

事業名	ドローンによる不法投棄等監視強化事業			
予算額	R5	6,887千円	R4	6,105千円
事業概要	<p>不法投棄や最終処分場の監視等にドローンを活用し、監視体制の強化を図る。</p>			

ワーク構成外事業

事業名	産業廃棄物対策費			
予算額	R5	35,900千円	R4	33,202千円
事業概要	<p>産業廃棄物及び使用済み自動車の適正処理を推進するため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者の事業所、処理施設、保管施設等への立入検査や水質検査等</p> <p>イ 陸（自動車）、海（巡視船）、空（ヘリコプター）からの監視パトロールや不法投棄情報受付け専用FAXの設置</p> <p>ウ 自動車リサイクル法登録・許可業者に対する指導、監督等</p>			

事業名	産業廃棄物処理情報管理推進事業			
予算額	R5	6,510千円	R4	5,589千円
事業概要	<p>電子マニフェストの普及促進、優良産業廃棄物処理業者の育成支援等により、産業廃棄物処理業界の健全な発展を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 電子マニフェストの加入促進のためのセミナー開催等</p> <p>イ 小規模事業者を対象とした電子マニフェスト導入促進事業</p> <p>ウ 協会※が行う処理業者の優良認定取得促進のための研修会開催・認定取得費用の補助等の事業の支援</p> <p>エ 協会が行う社会貢献事業（不法投棄された廃棄物の撤去等）の支援</p> <p>オ 産業廃棄物処理業者に対する優良認定制度の周知、個別相談会等の開催等</p> <p>カ 産業廃棄物行政情報管理システムの保守</p> <p>※協会：一般社団法人広島県資源循環協会</p>			

事業名	産業廃棄物処理実態調査事業			
予算額	R5	1,790千円	R4	1,787千円
事業概要	<p>廃棄物対策の基本となる第5次廃棄物処理計画（令和3～7年度）の進捗管理を行うため、県内の廃棄物発生量及び処理量の見込みなどを調査・把握する。</p>			

事業名	不法投棄監視体制強化事業			
予算額	R5	20,299千円	R4	21,998千円
事業概要	<p>産業廃棄物の不法投棄などの事案の未然防止、早期発見、早期是正、早期解決を目的として、次の事業を実施する。</p> <p>ア 不法投棄対策班（併任警官、警官OB）による監視活動</p> <p>イ 立入検査業務に係る市町職員の県職員併任制度の運用</p> <p>ウ 県内7地域の地区不法投棄防止連絡協議会の活動</p> <p>エ 業界団体等との不法投棄監視協定の締結及び活動</p> <p>オ 市町等関係機関が保有する不法投棄情報の集約及び活用</p>			

事業名	廃棄物排出事業者責任強化対策事業			
予算額	R5	79,434千円	R4	94,459千円
事業概要	<p>排出事業者責任（マニフェストの適正使用、書面による委託契約の締結、委託した産廃の処理状況の確認等）の周知・徹底を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 排出事業者、処理業者を対象とした適正処理講習会の開催</p> <p>イ 排出事業者指導員による排出事業者の指導</p> <p>ウ 建設廃棄物に係る排出事業者責任の徹底による適正処理の指導</p>			

事業名	公共関与処分場による廃棄物適正処理事業			
予算額	R5	85,759千円	R4	90,340千円
事業概要	<p>ア 出島処分場 地元協議会による連絡調整や周辺環境調査を実施するとともに、処分場の緑地管理や地域振興策を実施する。</p> <p>イ 公共関与廃棄物処分場あり方検討 今後の公共関与処分場の必要性等を検討するため、関係機関等と所要の調整を実施する。</p>			

事業名	PCB廃棄物処理促進事業			
予算額	R5	28,245千円	R4	34,933千円
事業概要	<p>PCB廃棄物保管事業者に対し、適正保管及び期限内の処理等について周知・指導を行い、PCB廃棄物について、法令で定められた期限内の確実な処理を確保する。</p>			